

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成24年10月24日 開会10時30分 閉会 11時30分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

川上 泉	佐藤 豊	坊野 公治	藤原 浩司
上野 安是	簀戸 利昭	西田 久志	馬越 宏芳
三輪 順治	大鳴 二郎	水野 忠範	川上 武徳
井口 勇	森下 金三	河合 建志	鳥越 孝太郎
高田 正弘	藤原 清和	森本 典夫	藤原 正己
乗藤 俊紀			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	国末 博之	健康福祉部長	大元 一高
建設経済部長	高村 俊二	水道部長	山岡 弘幸
総務部次長	佐藤 文則	建設経済部次長	田邊 義博
企画課長	大舌 勲	財政課長	山田 正人
商工観光課長	武田 吉弘	総務課長補佐	山下 浩道
都市建設課管理係長	一安 直人		
教育長	片山 正樹	教育次長	初崎 勲

(3) 事務局職員

事務局長 川上 勝三 事務局次長 渡辺 聡司

### 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 3名

### 7. 発言の概要

委員長（川上 泉君） それでは、本会議に引き続きご苦労さまです。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

**副市長（三宅生一君）** 改めまして、皆さんにおはようございます。

本日は、本会議に続きまして予算決算委員会を開催いただきまして、かつ皆様方ご多用の中お集まりいただきましたこと、本当にありがたく思っております。

今回この委員会に付託されております案件は、一般会計の補正予算（第3号）1件でございますが、皆様方には慎重に審議をいただきながら、適切なお決定を賜りたいというふうにも思っております。ひとつよろしくをお願いします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第65号 平成24年度井原市一般会計補正予算（第3号）〉

〈歳入歳出全般〉

**委員（森本典夫君）** かなり質問させていただきたいと思います。

こういう事態になって、市民の方々から特に聞く話は、笠岡・福山については減便になるというようなことで不便になるなということとあわせて、かなり強調されるというんか、どうかしてほしいというのが、定期を買っている家族の方からの声が大変強いわけですし、そこらあたりで、会社としてはどうしようもしてあげようがないというようなことは今までの話の中で聞いておりますが、行政側として何か考えていかなければならないのではないかなというふうにも思うんですが、そういう観点も含めてちょっと具体的にお尋ねをしたいと思います。

今回で、全体的な通学、通勤の定期が約1,400万円と言われております。これは両備グループの責任者の文書で明らかにされているところですが、この1,400万円の通学、通勤定期の中のどのぐらいの部分が井原市関係というふうに把握されておられますか。

**企画課長（大舌 勲君）** 今、森本委員さんがおっしゃいました1,400万円がどの金額的などこを捉えられた金額かわかりませんが、発行数からいいますと、今井笠鉄道の弁護士からの資料によりますと、約420枚の定期が出ているうちの198枚が井原市と聞いておりますので、定期によりましてそれぞれ区間がありますので金額的にはあると思いますが、その発行の金額的な全体の金額は把握しておりません。

**委員（森本典夫君）** 先ほども言いましたように、両備グループの代表の小嶋光信さんが出されている文書、井笠鉄道破綻から明らかになった政策課題ということとあわせて、井笠

鉄道の破綻は井笠鉄道だけの問題ではないというような文書を小嶋代表が出されておりますが、その中の数値が先ほど言いました1,400万円であります。

先ほど言いましたように、行政としてその定期を買っている方々に何らかの手を打つということになれば、枚数は198枚ということですが金額的にはどのくらいになるのか、したがってその中の、例えば3分の1を補助しましょうとか、半分を助成しましょうとかということになりますと、金額的なことがはっきりしないとそこらの方針も立たないというふうな意味でお尋ねしておりますので。420枚の中198枚が井原市分だということありますので、198枚は言ってみれば確定した数字で、誰がどれぐらいのものを買うとるというのがわかると思うんで、あれから大分なるんですが、会社側へ聞けば198枚の内訳は金額的なことで出るのではないのでしょうか。それを現時点でも把握してないということ自体が問題ではないかと思いますが、そこらあたりは副市長どうですか。

先ほど言いました1,400万円というのは、中国バスさんが関係する両備グループの代表の小嶋さんが言っている数字なので、これはもう間違いのないというふうに私は確信しておりますが、そういう中で、先ほど言いましたように198枚が金額的には幾らなのかということがはっきりしないと、ほんなら市としてはそんなものはもうどうにもどうしようがないとか、ほんならそれだけの中の何ぼかはどうしようとか、半年買うとる人、3年買うとる人もおられるらしいですが、そういう人に対してはどうするかというような方針も一切立たんのじゃないですか。そういう意味でお尋ねしているんで、そこらあたり基本的なことだと思うんですが、改めて副市長どうですか。

**総務部長（長野 隆君）** ちょっと、委員さんがおっしゃられた1,400万円というのがこちらでは確認をしておりますが、井笠鉄道の弁護士さんからの資料によりますと通学定期が198人ということで、11月1日以降の定期の残額でございますが、198人の合計で約748万円ぐらいの残額があるというふうにお聞きをいたしております。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございます。

やっとなら、あれだけ言うて金額的なことが出てきたわけですが、11月以降が使えなくなる金額が198枚で、それで748万円というのがそれぞれ個人が負担している金額というふうに理解してよろしいでしょうか。もう一度確認です。

**総務部長（長野 隆君）** そのとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** その上に立って、行政としてこういう方々に対する援助は何か考えておられますか。

わずかと言うたら語弊があるかも知れませんが、各家庭では、例えば孫のために私が金を出してから3年間買うたんじゃけどパアになってというかなりの声が聞かれた人もおられますが。748万円ですわね、11月以降の定期を買っておられる方の、言ってみれば井笠

バスがこういう形になって使えなくなった人の198人で748万円ということですが、これに対して市としては手を差し伸べるべきではないかなというふうに思いますが、その点どうでしょうか、お考えを。

**企画課長（大舌 勲君）** 現在この定期等につきましては、井笠鉄道バス路線廃止対策会議を中心に、広域路線でありますので、それぞれ今後のことについて検討しております。

その中で、前提としまして井笠鉄道株式会社の現在の定期券につきましては、これは井笠鉄道——払い戻し等に関するものですが——につきましては井笠鉄道の問題でありますので、これにつきましては市としての直接支援は考えておりません。ただし、11月1日以降新たに継続運行する路線にもこの運賃が発生するわけでありまして、この運賃につきましては、先ほど森本委員さんもおっしゃいましたとおり、そういった方々もいらっしゃるということで、利用者の負担を軽減すべく新たな定期の発行並びにそういった形の支援策等を対策協議会で検討中であります。

**委員（森本典夫君）** 今のような話ですと、買った人は泣き寝入りしなさいという話ですが、11月以降は。それではまずいではないか、市民の声はどうにかしてほしいという声があつて、今の話では、井笠鉄道株式会社の話なんでという話で僕は逃げられないという状況だというふうに思うんです、市民の感情として。ですから、井笠自身がもうそれには対応できないということをはっきり言っておられるんですから、それに対しては市としてはどうかという話ですが、今の話では全くそれは考えていないと、11月1日からについては今言われたようなことで対応していきたいということではありますが。やはり、それは新たに定期を買わにゃいけんわけで、そういう意味では今までのペアになる、紙切れになるその定期券について、市として何か考える必要があるのではないかと、市民の声を聞いて思ってるんですが、改めてその点副市長どうですか。

わずか748万円ですわ。

**総務部長（長野 隆君）** 11月1日からの運行につきましては、中国バスさんのほうで定期券の発行も検討されるというふうに、今後協議を進めているところでございまして、その定期の発行の中で、現在11月1日からの期間の定期を持たれている方について、さらなる支援、上乗せの支援というものができないかということも協議会でも検討しているということでございます。

**委員（森本典夫君）** 具体的にはどういうことですか。ちょっと僕は理解しにくいんですが。新たな支援というのは。

**総務部長（長野 隆君）** 例で申しますと、例えば通常どおりの運賃が月額2万円ですと定期で割引がありますので、仮に1万円と1カ月分がなつたと、通常の場合はそうなりますが、井笠のまだ未使用の定期、11月分の使えない定期を持たれている学生さんについて

は、その1万円を支払っていただくのではなくてもう少し割引ができないかということ協会のほうで検討しているということでございます。

**委員（森本典夫君）** それは幾らかありがたいことじゃというふうに思うんですが、言ってみれば井笠鉄道バスの定期券が11月1日からは紙切れになるわけですから、ですから紙切れになった残金額を今748万円ということですから、それをぜひ何らかの形で補填するというふうなことを言ってあげることによって、市民の方はああ井原市さん頑張ってくれたなあということになると思うんですが。

今の話では中国バスさんと定期のかかわりで、今具体的に数字的なことで言われましたけども、その中の何がしかを、例えば2万円が1万円になって、1万円を5,000円にさせていただくとかということ中国バスさんと話をすることでしょうが、僕はそれはそれで、748万円を補填しないということになればそういうことでもしていただければいいと思いますけども、748万円をどうにかしてほしいという気持ちも市民の方々の、言ってみれば多くの方々の声ではないかと思うんですが、これをできるだけ早く、たちまち11月から11月以降有効の定期を持ってきていただいた方については、いついつまでに届けを出していただければ、市としてはこれだけのことは補填しますよというようなことを、例えば10月中にそういう方針を出していただいて公にするというふうなことをしてあげることが、言ってみれば井笠の都合でそういうことになったわけですから、そういう方に対する行政側の手を差し伸べる方策ではないかなというふうに思いますが、改めて私は副市長にお考えをお聞きしておりますので、副市長はどうですか。

**副市長（三宅生一君）** 数字的には先ほど申し上げたとおり、これからまだ使えるという定期券を持っておられる方が198人で748万円が残りだという中で、それについては当たり前として井笠鉄道が対応すべきものだということは一義的に間違いはないだろうというふうに思います。あわせて、弁護士あたりでこれをどうにかならんかというにも、これはどうにもならんということで、皆様方には報道等を通じてご承知のとおりだというふうに思っております。

これが広域的に運行している路線でありますので、対策会議で練っているという段階ではありますが、もとの748万円をケアしに行くのを考えるのと同時に、今後、その人はまだ使える定期を持っていて今後もバスに乗ることが間違いのないわけですから、乗るほうの側に立ってこれの割引率を、例えば1年定期はもう331までという5カ月が最長ですから、5カ月の定期にしる1年定期の割引率にさせていただけないかということが、結果的に前の748万円を拾うということにもなりますので、そういったこと。

それから、まだまだきょうの2時から対策会議で、市長もどうにかならんかという市民の声を聞いて発言するというふうに言っておりますが、何分の1かでも何とかならんかとい

う、会議にその案を持って出ていこうという段階であります。全ては決定後、皆様方に申し上げることになると思うんですが、これからのものの割引率をどうして皆さんにケアするかということを練っているという段階でご理解をお願いしたいというふうに思います。

**委員（森本典夫君）** その事情はよくわかりましたが、先ほど言いましたような形で198人の方に対応していただきたいということを強く要望しておきます。

それで、会社は弁護士さん等との話でもうどうしようもないという、基本的には今副市長が言われましたように、皆さんそういう理解をされておると思いますが、会社側が責任をとるというのが基本的な話なんで、全くそのとおりですけども、会社がもうどうにもなりませんと言って、言ってみれば投げておるわけですから、そういう意味では今のような話を僕は行政側としてやるべきではないかなというふうな提案をさせていただきました。

それで、会社側にどうにかならないかというような話をする中で、もうどうにもならないという結論でしょうが、改めて定期を補填するための手だてとして4つほどあるというふうなことを、両備グループの代表の小嶋さんは書かれておられますが、そのことについては業者の方に、井笠の方に、弁護士の方に、4つの方策があると言われていんですけども、こういう方策でやってどうにかならないかという提言、提案、お話しはしておられますか。

**企画課長（大舌 勲君）** 小嶋さんの提唱されている4つの案について、対策会議あるいは市のほうから井笠のほうへ働きかけたことはありません。

**委員（森本典夫君）** 4つの案はどういう案かご存じでしょうか。

**企画課長（大舌 勲君）** 今、4つの案というのは存じておりません。

**委員（森本典夫君）** 小嶋さんの提唱している4つの案を言いますと、ここでいえば748万円の預金に債務設定するというのが1つ、別途引き当てをさせるというのが2つ目、それから保険をつくるというのが3つ目、万が一のときに払い戻しをするという4つの案が小嶋さんで提示されておりますが、そういうことも含めて会社側にこの中のどれかにひっかけて、ひっかけてと言うたら言葉が悪いですけど、この中のどれかを実施してもらって、井原市の場合だけでいいですと748万円をどうにかしてほしいというような提言を、今まで当然されてないと思うんですが、会社のほうじゃどうにもなりませんというてああそうですかということだけではないと思いますけれども、引き下がっているということでもありますので、両備グループの代表がそういう手もあるんですよということを示唆されているわけですから、その点ではそういうことを改めて会社に言うとかというようなことはお考えはありますか。

**企画課長（大舌 勲君）** 債権等につきましては、あくまで破産を前提でいきますと、破産管財人等、それから裁判所等で法にのっとって行われるもんだと考えております。

小嶋代表のこういった提案につきましては、この時点で有効な策なのかあらかじめ対策を

とっておくべき策なのかといった点もあると思いますが、市として小嶋さんの案を井笠のほうにお願いするということは考えておりません。

**委員（森本典夫君）** ぜひ、小嶋さんのその文章を見ていただいて、いろいろ具体的に書いております。それを参考にして、対策協議会の中でも市長にいろいろお話をさせていただきたいということを要望として出しておきますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、どうでしょうか。

**企画課長（大舌 勲君）** 内容を確認させていただきます。

**委員（森本典夫君）** それでは、次の質問に入ります。

ここまでいろいろ話をされてこられまして、道路運送法の21条で中国バスに緊急対応していただくということで、これは緊急対応ですからとりあえず3月末までということになっております。4月以降については現時点でどうするように考えておられるのか、それぞれ中国バスと相談しながらということではありますが、両備グループの代表の小嶋さんはこのことについてもはっきり4月からはどうするという事まで明らかにされているんですが、その点是对策会議の中なんかでそういう話が出たというようなことはありませんか。

**企画課長（大舌 勲君）** 現在、対策会議では11月1日運行に向けたことについて協議を進めております。まだそれまでの、定期を含めまして11月1日の安定的な運行、スムーズな運行ということに協議を費やしておるところでありまして、それが決定次第早急に来年の4月以降の本格運行に向けての取り組みを協議することとしております。

したがいまして、現在4月1日以降の運行形態等々につきまして、対策会議で協議はしておりません。

**委員（森本典夫君）** もうちょっと話を進めまして、中国バスについては、来年4月からできれば4条で行っていただきたいというようなことを井原市では考えておられるとは思いますが、その点確認です。

**企画課長（大舌 勲君）** そのとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** 今の話がまとまったら次の段階でということでありまして、今度は4条で中国バスさんをお願いをするという方向でいろいろ話を進めていただきたい。中国バスさんも小嶋代表の中身を見ますと、当然そっちのほうがいいのではないかなというふうなことも言っておられます。

次の問題にいけますと、先ほどの話の中にも出ましたけれども、21条の場合は緊急に再建した路線には国、県の補助金は出ないということではありますが、そういうことになると、今回の地方バス路線運行維持費補助金が4,839万円ということではありますが、1カ月に直しますと373万6,583円ということになります。失礼しました。これは、今までの井笠へ出しよった金額ですね。金額がそうなりますが、中国バスさんの今回の5カ月

分で1カ月分が、井笠バスさんの1カ月の370万円余りと、中国バスさんは280万円余りということになります。それでいきますと大分減っているんですが、その点で減ってる要因は減便しとるからということだろうと思うんですが、そのあたりの要因をお聞かせいただきたいと。

それから、北振バスさんについては、今まで井笠さんに出していたのが1カ月が190万円余りですね。それから、北振バスさんはバス購入費等々も入ると思いますが、これを機械的に5カ月に割りますと411万8,000円ということになります。そのうち運行の補助金というのが幾らになるのか、バスの購入が幾らになるのか、そのあたりを具体的にお聞かせいただきたいと思えます。

**企画課長（大舌 勲君）** まず、地方バス路線の中国バスの運行費が井笠バスより減るといってございまして、これは森本委員さんのおっしゃるとおりでありまして、運行距離数がおおむね半分に全体でなっておりますが、井原につきましては若干ふえておりますが、半分以上ではありますけれども、これは基本的には運行距離数の減に伴うものでございまして。

それから、北振バスへの運行補助につきましては、補助金のうち車両購入費を210万円と予算を見ております。したがって、1,148万8,000円が運行経費ということとで予算を見ております。

**委員（森本典夫君）** その点はわかりました。

それから、21条で行く中国バスさんについては、国と県の補助がないんだけど減便によってこれだけになったという話ですが、その国、県補助のなくなった分については、この中に上乗せしてこれだけの金額になっているというふうなことでよろしいのでしょうか。国、県の補助が今までどのくらいじゃったんかということをおよそよく調べてないんですが、そのあたりはどうでしょうか。

**企画課長（大舌 勲君）** 濟いませぬ。ちょっと先ほどの回答も一緒になってしまっておるんですけども、基本的に現在走っております笠岡・井原線とそれから井原・福山線の、この2路線の運行経費につきましては丸々国庫補助路線でありまして、国と県が費用を負担しておりますので井原市は費用負担が発生しておりませぬ、今までは。

このたびの補正予算につきましては、その運行経費分を昨年度の23年度実績の運行経費をもとに営業距離数を掛けたものであります。これが本日の補正予算の金額であります。

したがって、昨年度の井笠が走っていた運行経費より減るといっては、そういった全体の経費の中で私が申し上げたものでありまして、予算的なことにつきましては、あくまでこのたび初めて井原市としてはその2路線について予算をつけたということとであります。

**委員（森本典夫君）** 前回の全協のときにもお尋ねしましたが、中国バスさんそれから北振バスさん、特にあのときには北振バスさんの経営状況はどうかという話をしましたけれど



も、その点が大変大事だということを小嶋代表も言っておられるんですが。その中のちょっと文を紹介しますと、毎年毎年の損益を見るだけでなく、会社がどれくらい累積赤字と借入れがあるか、純資産はどのくらいあるかを調査すれば、経営的にどのくらいその企業もわかっているのか一目でわかると、少なくとも年商を超える累積赤字があれば赤信号だと言われているというふうなことで、井笠は全くそのとおりだというような表現になるわけですが。

そういう意味では、今後、前回の全協でも言いましたように、中国バスさんにもお願いする、北振バスさんにもお願いするけれども、ここへも書いてありますようにそれぞれの経営がどうなのかと、また井笠と同じように二の舞になるようなことになったらいけないというようなことになると思うんですが、その点で今まではやられてなかったのかどうか知りませんが、今後はこの指摘のようなことをそれぞれ情報収集するというようなことを、今までされてきたかどうかそれも含めてちょっとお聞かせいただいて、今後はこれはちょっとまずくなってるぞというような判断を早目早目にして手を打つということが必要だろうと思うんですが、その点どうでしょうか。

**企画課長（大舌 勲君）** 今までは全体経営をそこまで把握はしておりませんでしたが、今おっしゃるとおり、リスク回避のためにも、今後そういったところにも配慮しながら検査等をしていきたいと考えます。

**委員（森本典夫君）** ぜひ今後はそういう形でやっていただいて、井笠の二の舞にならないうちに手を打つとかということをやっていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

それで、小嶋さんも言っておられますが、小嶋さんの文言を引用して申しわけありませんが、的確な表現をしておられますので利用させていただいておりますけれども、今回の井笠のような企業破綻による緊急対応は全国初のことであり、行政と事業者の超法規的な英知と勇気と努力が要ると言えますというふうにはっきり言っておられますが、先ほど言いましたように、748万円のことについても超法規的な手段としてやっていくべきだというふうにも思いますので、小嶋さんが指摘しておりますように行政側も英知を出し合って、市民のいろいろな不安に対する対応をしていただきたいというふうに思いますが、全体的にそういう方向で進めていただきたいというふうに思うんですが、その点は副市長どうでしょうか。

**副市長（三宅生一君）** もうおっしゃるとおりでありまして、市民の公共交通の足を確保するという中で、この対策会議も広域的な対策会議であります。これについても井原市長が直ちに招集をかけて、きょうが第3回目になるわけですが、そういったことで練っているということでもあります。

できる限りのことをやっていくという意味で、森本委員さんがおっしゃった超法規的とい

う言葉なのかどうなのか、これはまた対策会議のメンバーで練っているということでありませんが、とにかくこれを確保する。それから、4月1日以降については、協議はこれからということではありますが、当然3月31日で終わるということにはなりません。これは突然のことであって、3月末までを暫定的に21条で運行せざるを得ないということでスタートしているということでご理解願いたいと。もちろん、4月1日から安定的な運行を確保するんだということで、今後さまざまな機関から、団体から提案もありましょうし、運行側からもどういったことが提案されるかを見きわめながら、井原市として一番いい方法を考えていきたいというふうに思っております。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございます。

経営方式についてお尋ねします。

行政がかかわる経営方式ですが、よく言われております公設公営方式、それから民設民営方式、それから公設民営方式、改めて小嶋さんが私の造語だということでもありますけれども公設民託方式というのが、きょうもちょっと話が川上委員長からもありましたかね、公設民託方式というのを提唱されているようですが、井原市として今後どのような方式を望んでおられるのでしょうか、4月1日以降。

**企画課長（大舌 勲君）** 小嶋代表は、先ほどおっしゃいましたように公設民託方式ということ提唱されていらっしゃいますが、これは今さまざまなルール等、具体的な制度設計は大まかな枠しかまだ聞いておりませんし、これにつきましても4月1日以降の本格運行に向けての取り組みでございますので、そういった小嶋さんの提唱されるやり方と関係自治体の運行、それから引き受ける公の自治体との制度設計が必要になってまいります。これにつきましては、それぞれ制度設計を行いながら、今後安定的に運行できる形態を探っていきたいと考えております。

**委員（森本典夫君）** それでは、今の時点ではどの方式がいいというふうな結論は出てないということご理解してよろしいでしょうか。

**企画課長（大舌 勲君）** はい、そのとおりです。

**委員（森本典夫君）** 最後に、先ほど言いましたように、定期を買っている方に対して748万円の金額が具体的に出ております。先ほども言いましたように、超法規的などというふうな話も言いましたけれども、行政側としてこのことについてはいろいろ施策は講じられるという話でありますけれども、748万円という具体的な金額に対する対応についても、ぜひいい道筋を立てていただきたいということを改めて強調いたしまして、質問を終わります。

**委員（藤原浩司君）** 先ほど森本委員のほうからもありましたこの748万円のことで、井原市としては協議会の中でいろいろと進めて考えていくというお答えをいただいた

ので深くは質問しませんが、実際の話、井笠鉄道の負債であるからそちらで考えていただくという考えの中、先ほど副市長が言われたように、何らかの形をとっていこうというような形はご意見いただきました。ありがたいと思います。

浅口市と里庄町、1路線を寄島から里庄の駅まで無償運行ということで、要は寄島の学校に通われとるお子さんであるとか、通勤であるとかという方は、今まで定期を寄島から里庄の駅まで買われて鉄道で東西へ行かれていますというような経緯があると思いますが、そういった中で、無償運行で4条の許可が要らないし、21条の運用も必要がないというような形をとられたということは、これは両市1市1町でございますけど、これもはっきり言って定期の補填と同じような考えで一步も二歩も踏み込んだような形の運行をされとると思うんです。

ですから、こういうことも視野の中に入れて今後の、きょうも午後から会議があるとは思いますが、何らかの形をとっていただく。東西に関しては市長が社長である井原鉄道のほうもありますんで、そういったことも鑑みて、東西に関してはそういうことも考えていただく。南北に関しては、この寄島・里庄間を無償で運行されるという市、町があるということも頭の中に考えていただいて、今後の協議に進んでいっていただきたいと思いますが、この辺に対してはどのようなお考えでしょうか。

**副市長（三宅生一君）** 貴重なご提言をいただいたというふうに思っております。

それぞれの対策会議のメンバーがそれぞれ意見を持っております。井原市としては、一定の受益者負担を願うというのが一つの公平感を持つだろうという立場にもなっております。あらゆる案を対策、あるいはそういったご意見を排除しないで総合的に判断し、対策会議に投げかけていきたいというふうに思っております。

**委員（藤原浩司君）** 結構です。

〈なし〉

#### 〈債務負担行為補正〉

**委員（藤原浩司君）** これはもう本当に雇用応援助成金交付事業ということで、前回9月定例会の建設水道委員会の中でも委員の方からご提言いただいて、それを受けて副市長のほうも何らかの形をとっていかにかんということも早速にさせていただいた。タカヤ（株）のこともきょうの新聞へ出ておりました。これにプラスしてまた井笠で働かれとった方も158人おられると思います。

そういった中で、この1年間続けていただいた中で50万円の補助をしていただくという

ことなんですけど、1年間雇用していただくのに、例えば1年務めるにおいて、要はハローワークとかで参入されて、そういう方が1年間継続された中で行かれるのか、こういった形態をつくられているのか。これから深い内容は考えていただけるんだと思うんですけど、大まかな形というんか、一応どのような形をとってどういう形を補助していく、申請はどういうふうにしていくかということをお聞かせいただければなと思います。

**商工観光課長（武田吉弘君）** それでは、概要を説明させていただきます。

目的としまして、事業主の都合により辞職した市民を雇用しました市内に事業所を有するものへ助成金を支給して再雇用の促進を図ることとしておりまして、助成の期間は平成24年10月1日から平成28年3月31日の雇用分までといたします。助成額は1人当たり50万円でございます。

それから、離職の理由を限定するということがございまして、非自発的離職者ということで、事業主の都合による離職ということを辞職理由とさせていただきます。

それから、助成金の対象となる離職者を限定するという意味が必要でございますけれども、雇用開始日現在で満年齢が60歳未満であること。直前に辞職した事業所に1年以上継続して雇用されており、労働時間が週30時間以上であり、雇用保険の一般被保険者であった者。それから、直前に関連の事業所で雇用されていなかった者、関連会社だといけませんよということです。あと、新たに雇用された事業所の代表者と2親等以内の親族ではいけませんよと、親子関係等ではいけませんよと。それから、同じ会社への雇用はいけませんと。あるいは離職日に市民であって、離職日から雇用開始後1年間は井原市民であることということ。それから、離職日の翌日から1年以内に再雇用されると。そういういった条件を考えております。

また、事業者につきましては、市内の事業者または個人ということにさせていただいております。もちろん雇用保険の適用事業者であること。それから、対象者を1年以上継続して雇用して、労働時間が週30時間以上で雇用保険に入っておるとのこと。それから、雇いがえを防ぐために、再雇用の日の前後6カ月の間は事業主の都合による雇用保険の一般被保険者の解雇はしてはいけなと、そういったことも考えております。それから、もちろん市税の滞納がないこと。

それから、実際に助成金を交付する時期でございますけれども、雇用開始から1年を経過した後に申請をいただいて交付をする、そういった流れで考えております。

以上でございます。

**委員（藤原浩司君）** かなり深いところまでお考えいただいて計画されておるので、これは本当にありがたいことだと思います。

もう一点、正規社員であろうが非正規社員であろうが関係なしにこの案件は採用していた

だけるといふことで、その辺はどうなんでしょうか。

**商工観光課長（武田吉弘君）** 正規社員、非正規社員という言葉もございますけれども、今考えておりますのは1年以上継続される雇用労働者であり、かつ1週間の所定労働時間が30時間以上の雇用保険者の一般被保険者というくくりで考えさせていただいております。

**委員（藤原浩司君）** わかりました。ということは、もう正規、非正規を考えていないといふことで、幅広くやっていただけるといふんでわかりました。

本当にこれは早い動きで考えていただきまして、本当にありがたいと思います。引き続き、市民の皆さんのために、福祉向上のためにいろいろとご協力いただければと思います。

以上で終わります。

**委員（高田正弘君）** この債務負担行為の補正については、9月の一般質問でも坊野議員が質問されましたし、また建設水道委員会でもこれが議論になった件で、素早い対応をしていただいたことを大変ありがたく思います。

ただ、今お聞きしておりましたら、1年間の雇用が必要であったり、週30時間というのはこれは普通の場合大丈夫だと思うんですけども、条件がなかなか厳しいといふんか、たくさんあり過ぎると思うんです。そんなことで、事業者としたらできるだけそういう方々を早く雇用してあげて正規の仕事につけてあげると、こういうことが大事なんで、また就労者といひますか、働く方にとってみれば、早く職につけるといふのは大変ありがたいと思います。

そういった意味で、ちょっと条件が多過ぎるんじゃないかなと私は思いますが、どんなんでしょうか、お尋ねします。

**商工観光課長（武田吉弘君）** 他市にこのような類似した補助制度があるんですけども、実際この非自発的といふことで限定されているところは国内でも少ないと聞いておりますけれども、ただ単に非自発的でなくても再就職に対して補助するよといふふうなところがあるんですけども、やはり同じような制限をかけておりますので、まずはそこに倣ってと言ったらあれなんですけれども、同じような条件を付して始めてみたいと考えております。

以上です。

**委員（高田正弘君）** 大変、今景気が厳しいといひますか、日銀も景気の下方修正をしたり、それから政府、国においては解散を条件にじゃないと特別公債法を審議に応じないとか、ばかなことばかりやっておりますけども、そういったような景気の悪いときでありますから積極的に、先ほど課長がおっしゃったんですが、当然企業誘致も必要でしょうし、それから近隣も市のほうで補助してあげたりだとか、いろんな施策を打ちながらの中で、できるだけ企業の方、経営者の方が雇用しやすいような状況をもう井原市独自でつくっていただいて、働く方も喜んで働いていただけるような、そういう条件、環境整備をしてほしいなど

思うんですが、ちょっと今の話では条件が余り多過ぎて。このこと自体は大変久々にヒットだと思えます。すばらしい施策を打ってきたなと思って喜んでおりますが、もう少し条件を緩やかにしたほうがいいんじゃないかと思えますが、副市長はどうでしょうか。

**副市長（三宅生一君）** 先ほど、商工観光課長のほうから申し上げましたが、そもそもこの補助要綱は、他市もあると言いましたが、全国的に見ても非常にまれな、ほとんどないというふうに理解してほしいというふうに、まずもって思っております。条件をるる申し上げましたが、これは1人雇用していただいた市内業者に50万円という額であります。これは皆様方の貴重な税金をそこに投入するということになりますので、非常に大きい額だというふうに思っております。

そういった方を雇用するにおいて、例えば1カ月、2カ月で雇用したよということになりますとそれは何だったんだという、そもそものこの補助の要綱の存在意義が問われるだろうというふうに思っております。少なくとも1年雇用していただかない限りこの投入はどうかというふうに思っております。なおかつそういった意味でのその金額を皆様方にご提示し、先ほど申し上げましたとおり、他に本当に類を見ないというものでありますので、これを皆様方に十分ご理解願いたいというふうに思っております。

これによって、タカヤ株式会社がこの発端ではありますが、市内に在住の人が84名という中で、この人を雇用してほしい、なおかつ井笠にしても全部で百五、六十人の従業員者がおられる中で井原市居住は31人。補助要綱の中には60歳未満というふうにしておりますので、井笠に関しては8人が対象ということになります。まだまだこれから労働人口にくみする人たちに、雇用の環境を何とか市で手伝えないかというぎりぎりの線で打ち出している一つの策だというふうにご理解を願いたいと思えます。

なおかつ、これは先ほどのリストラに関してであります。今後とも地域経済も井原市だけで完結するということはございませんが、井原市ででき得る経済政策を打ち出していきたいというふうにも思っておりますので、これ一つでもって議論ということのみならず、今後もし引き続き見ていただきたいというふうに思っております。

**委員（三輪順治君）** 立派な要綱ができたようですので、ぜひ議会のほうにお示しをいただきますと、今たくさん条件を言われましたし、いろんな他市に負けない立派な金額でもあるというふうに副市長はおっしゃいましたので、ぜひ議会のほうにお出しいただいて、私たちが十分に研究していきたいと思えますので、委員長、その資料の提出についてよろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。要綱です。

**委員長（川上 泉君）** ただいま三輪委員から本日の債務負担行為補正に関する要綱に対する資料の提出を求めのご提案がございましたが、いかが取り計らいましょうか。

**委員（森下金三君）** 出してもらってください。

委員（森本典夫君） 出していただいていたほしいです。

それと、これはこの期新たに作ったということですか。今まであったけれども運用はしてなかったというようなことなんですか、全くこの期、何月何日で作ったということになるんでしょうか、そのあたりちょっと。

商工観光課長（武田吉弘君） 全く初めてのものがございます。

委員（森本典夫君） 何月何日で要綱をつくれたんでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 本日、今回の補正予算のほうを議決いただけましたら、本日付で交付したいというふうに考えております。

委員（森本典夫君） わかりました。

委員長（川上 泉君） 以上の取り計らいでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（川上 泉君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（川上 泉君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いします。

副市長（三宅生一君） それでは、終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には終始熱心にご議論をいただきました。いただきましたご提言等々につきましては、直ちに市政に反映していきたいというふうに思っております。本日はありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（川上 泉君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。

皆さんご苦労さまでした。